

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

本 別 町 農 業 委 員 会
第 3 1 回 総 会 議 事 録

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

自 平成28年11月29日
至 平成28年11月29日

本 別 町 農 業 委 員 会

第 3 1 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成 28 年 11 月 29 日 (火曜日)								
開催場所	本別町図書館 視聴覚室								
開催及び 閉会日時	開 会	平成 28 年 11 月 29 日 午後 4 時 00 分							
	閉 会	平成 28 年 11 月 29 日 午後 4 時 00 分							
出席委員 (11名)	議 席	委 員 名	出	欠	議 席	委 員 名	出	欠	
	1 番	荒 木 幸 造	○		9 番	牧 田 安 史	○		
	2 番	山 西 輝 美	○		10 番	小笠原 徹	○		
	3 番	新 津 初 男	○		11 番	齋 等	○		
	4 番	細 田 昇	○						
	5 番	荒 哲 弘	○						
	6 番	阿 保 静 夫	○						
	7 番	山 西 二三夫	○						
	8 番	風 間 進	○						
職務のため出席 した者の職名	事務局長 郡 弘 幸 主 任 南 部 裕 介 主 事 山 崎 拓								
議 長	会 長 山 西 輝 美								
議 事 録 署 名 委 員	1 番 荒 木 幸 造 委員 3 番 新 津 初 男 委員								

第31回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程1 議事録署名委員の指名 1番 荒木幸造委員 3番 新津初男委員

日程2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程3 報告第2号 農地転用に係る完了届について

日程4 議案第1号 現況証明願について

日程5 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

閉会宣言

第31回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言 山西議長	<p>(午後4時01分)</p> <p>本日、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、先日の研修会たいへんごくろうさまでした。</p> <p>それでは、只今から、第31回本別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は11名です。</p> <p>よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。</p>
日程1 山西議長	<p>議事録署名委員の指名</p> <p>議事録署名委員を指名致します。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第14条により、1番荒木 幸造委員、3番新津 初男委員を指名しますのでよろしくお願ひします。</p>
日程2 山西議長	<p>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p> <p>報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。1番から5番について、一括報告と致します。事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので報告する。</p> <p>平成28年11月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番から5番まで朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みといたします。
日 程 3	報告第2号 農地転用に係る完了届について
山西議長	報告第2号、農地転用に係る完了届について、を議題とします。 事務局より報告内容の説明を求めます。
山西議長	報告第2号、農地転用に係る完了届について 次のとおり、農地法第4条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったものについて報告する。 平成28年11月29日、本別町農業委員会会長。 番号1番朗読 以上です。
山西議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
阿保委員	報告第2号1番について報告いたします。平成28年11月10日に、私阿保と細田委員、風間委員、斎委員の4名で調査をまいりました。 平成27年6月29日付け本農委第26の8号で許可した本件について、計画どおり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。
山西議長	只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですので、報告第2号はこれで報告済みと致します。
日 程 4	議案第1号 現況証明願について
山西議長	議案第1号 現況証明願について、を議題とします。 はじめに、1番について提案いたします。 事務局より提案内容の説明を求めます。
山西議長	議案第1号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。 平成28年11月29日 本別町農業委員会会長

<p>山西議長 阿保委員</p>	<p>番号1番朗読 以上です。 次に、調査委員長から調査結果について報告願います。 議案第1号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p>
<p>山西議長</p>	<p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は252番6、262番3、262番9は原野化して相当年経過しているを見て参りました。また、225番1、234番1、238番1、238番11は山林化して相当年経過、225番5、225番6、234番5、234番6、238番5、252番9、262番4は、当初から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むをえないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。 (ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。 したがって、議案第1号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。 次に、2番について提案いたします。 事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号2番朗読 以上です。</p>
<p>山西議長 阿保委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。 議案第1号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告</p>

	<p>第2号1番と同じです。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は、雑種地化して相当年経過していると思われることから、現況証明の発行は止むをえないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
	<p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号2番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p>
	<p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p>
	<p>したがって、議案第1号2番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
	<p>次に、3番について提案いたします。</p>
山崎主事	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
	<p>番号3番朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
阿保委員	<p>議案第1号3番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p>
	<p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は、当初から原野であると見られることから、現況証明の発行は止むをえないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
	<p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号3番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号3番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
日 程 5	<p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>
山西議長	<p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。平成28年11月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書を添付しましたので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
阿保委員	<p>議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号2番朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
阿保委員	<p>議案第2号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号3番朗読</p>

	<p>以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
阿保委員	<p>議案第2号3番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号3番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号3番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、4番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号4番朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
阿保委員	<p>議案第2号4番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による贈与の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する</p>

山西議長	<p>質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号4番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号4番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、5番から7番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号5番から7番まで朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号5番から7番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号5番から7番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変ご苦労さまでした。</p> <p>午後4時20分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 28 年11 月 29 日

議 長

署名委員

署名委員